

(様式 1)

袋井市立袋井中学校 部活動全体計画

1 部活動の目標（ねらい）

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行います。
- (2) スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものです。
- (3) 文化部活動については、芸術文化を目的とするものの他、生活文化、趣味等の活動を行います。
- (4) 文化部活動は、自ら表現するだけでなく、鑑賞するなどの幅広い活動機会を通して、音楽的な見方・考え方や造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化、美術、美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成します。

2 活動日と活動時間、休養日について

(1) 活動日・休養日

- ① 平 日 ・原則として週 3 日以内の活動とします。
・原則として月・水曜日を休養日とします。
週休日 ・少なくとも 1 日以上を休養日とします。(ただし、日曜日に大会やコンクール、地域行事が設定されている場合は、けが防止等の視点から、土曜日に必要最低限の活動を行うことができます。この場合は、休養日(1 日分)を平日に振り替えなければなりません。)
- ② 長期休業中 ・平日の活動は、学期中途に準じて行います。
・週休日は原則実施しません。(ただし、校長の認めた場合はこの限りではありません。)

(2) 活動時間

- ① 平 日 ・2 時間程度
- ② 週休日 ・3 時間程度(準備片付けを含め 4 時間以内とします)
・練習試合は、4 時間以内としますが、4 時間を超える場合はできるだけ必要最小限にとどめて行います。
- ③ 長期休業中 ・顧問の勤務日で、3 時間程度とします。

(3) 延長部活動について

- ① 延長部活動を行える時期は、2 学期、3 学期とします。
- ② 大会、コンクールがある場合、その日の 2 週間前から(土日、水曜を除く)部活動の実施を 30 分間延長することを可能とします。

(4) 強化部活動について

- ① 強化部活動を行える時期は、協会大会 2 週間前、中体連大会 4 週間とします。
- ② 部活動の実施を 30 分間延長することを可能とします。(完全下校 17 : 15)

3 平日完全下校時刻

【平日の完全下校時刻】

該当月	完全下校時間
4 月 ～ 11 月	1 6 : 4 5
12 月	1 6 : 3 0
1 月 ～ 3 月	1 6 : 4 5

4 部活動の規定と入・転・退部について

- (1) 部活動は任意加入とします。
- (2) 校外での社会体育・文化的活動等に所属していても、本校の部活動に加入することはできません。
- (3) 部活動は3年間所属することを基本とし、1年毎に所属する部活動を確認します。
- (4) 何らかの理由で転部や退部をする必要があると認められる場合は、所定の手続きをとることで特例を認めます。